令和３年

第３回町議会定例会

行　政　報　告

（令和３年９月２日）

幕別町長　　　飯田　晴義

令和３年第３回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

（東京２０２０オリンピック競技大会について）

はじめに、東京２０２０オリンピック競技大会について申し上げます。

７月２６日に静岡県伊豆市で、自転車マウンテンバイク・男子クロスカントリー競技が開催され、本町出身の山本幸平選手が四度目となる自国開催のオリンピック競技大会への出場を果たしたことは、町として大変誇りに思うところであります。

競技が行われたコースは、岩が点在し、高低差が激しく、金メダル候補も転倒して途中棄権するなど、過去の五輪と比べても難度の高いコースであったことに加えて、高温多湿の厳しい気象条件など、これまでにない過酷な状況の中での２９位は素晴らしい走りでありました。

山本選手はゴール後、「こんなに多くの日本人の声援をもらって走ったのは初めてで、今日、競技者として最後を迎え、これほど幸せな瞬間はなかった」とコメントしており、集大成として力を出し切った感動のゴールを切り、山本選手の走りを見て「マウンテンバイクをやってみたい」と思う人が出てきてほしいと願うところであります。

今回のオリンピックを最後に競技から退くとのことですが、これまで約１２年間にわたりアジアの第一人者として、全力でゴールを目指す雄姿が町民に誇りと感動を、さらに子供たちに大きな夢と希望を与えていただいたものと心から感謝を申し上げます。

（功労者について）

本年も１０月１日に１２５年目の開町記念日を迎えます。

偉大な先人たちが理想郷の実現を目指し、不屈の精神で本町発展の礎を築かれて以来、町民各位の限りない郷土愛により、本町が十勝の中核的な町として発展を続けておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を捧げるものであります。

例年、開町記念日に本町の功労者を顕彰させていただいておりますが、昨日、表彰者選考委員会からいただきました答申を尊重し、本年は社会功労賞として２名、産業功労賞として３名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

受賞されます皆さんの永年にわたるご活躍とご功績に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

（令和３年幕別町成人式の中止について）

次に、令和３年幕別町成人式の中止について申し上げます。

本年の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、二度の延期を経て感染症防止対策を講じた上で、９月１９日に開催することで準備を進めておりました。

しかしながら、全国各地で新規陽性者数が過去最多の水準を更新していた状況に加え、８月２７日からは北海道が緊急事態宣言の措置区域に追加されるなど、なかなか収束時期が見通せないことから、式典の企画運営を担っていただいている実行委員会の方々とも協議を行い、新成人やご家族などの皆さんの安全確保を最優先に考慮し、誠に残念ではありますが中止の決定をしたところであります。

今回、二度に渡り成人式を延期した上での中止となり、昨年１１月から式典の運営やアトラクションの開催に向けて準備を行っていただいた実行委員会の皆さん、新成人やご家族の皆さんの気持ちを思うと誠に残念でなりません。

なお、予定していた９月１９日には、式典に代わる対応といたしまして、百年記念ホール大ホールのステージで記念写真の撮影ができるよう撮影スポットを設置するほか、中学校卒業時の担任の先生からの動画メッセージを放映し、また、動画共有サイト Ｙｏｕ Ｔｕｂｅ のサービスを利用して限定公開するとともに、人生の大切な節目を迎えられたお祝いとして、成人式の記念品を郵送いたします。

このほか、町のホームページに私から成人を迎えられた皆さんへのメッセージと幕別町議会議長からのお祝いのことばを動画で配信し、成人の皆様の門出を祝福いたし

たいと考えているところであります。

（新型コロナワクチン接種に関するコールセンター委託業務における虚偽報告について）

次に、新型コロナワクチン接種に係るコールセンター委託業務おける虚偽報告について申し上げます。

新型コロナワクチン接種に係る予約の受付と相談対応を行うコールセンター業務は、令和３年４月１日から９月３０日までを委託期間とし、ＪＰツーウェイコンタクト株式会社を相手に業務委託契約を４月1日に締結し、業務を進めてまいりました。

この度、契約の相手方であるＪＰツーウェイコンタクト株式会社が、コールセンターの電話相談業務において、４月２６日から６月２８日までの日次報告を、入電件数を過少に、応答件数を過大にすることにより、より多くの業務を支障なく遂行しているように見せかけた虚偽の報告をしていることが発覚し、先月３０日に公表したところであります。

社内調査によりますと、管理責任者は、想定の２倍ほどの入電件数に対応しきれず、極めて低い応答率の結果にプレッシャーを感じ、改ざんに至ったということであり、対象となる自治体は、本町を含め道内３６自治体とのことであります。

町としては、ＪＰツーウェイコンタクト株式会社に対し、詳細な説明を求めるとともに、顧問弁護士にも意見を伺い、ワクチン接種業務が円滑に実施されることを第一に、今後の契約の対応について検討してまいりたいと考えております。

（町の公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染状況について）

次に、町の公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染状況について申し上げます。

十勝管内では、７月２９日、６月５日以来５４日ぶりに１０人台の新規感染者が確認されて以降、感染者数が増加傾向にある中、本町においては、８月５日に札内北保

育所で、園児１名の感染が確認されたことから、８月６日から７日まで同保育所を臨時休所とし、当該園児との接触状況等から、８月７日に職員３３名及び園児８５名のＰＣＲ検査を実施したところであります。

検査の結果、新たに園児１名の感染が確認され、職員２４名及び園児８２名が濃厚接触者として特定されたため、休所期間を８月２０日まで延長したところでありますが、この間、新たな感染が確認されなかったことから、２１日から同保育所を再開したところであります。

また、途別小学校において、８月２０日に児童１名の感染が確認され、濃厚接触者の特定と校内全体の消毒作業を実施するため、同日午後から学校閉鎖をいたしましたが、２４日に濃厚接触者全員の陰性が判明しましたことから、感染が確認された一部の学級を除き２５日から学校を再開したところであります。

なお、明日３日からはすべての学級で通常どおりとする予定としております。

今回は、札内北保育所で園児２名、途別小学校では児童１名の感染にとどまり、幸いクラスター（感染者集団）の発生には至りませんでしたが、感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが進む中、感染しにくいとされてきた子どもにも感染が広がっておりますことから、今後におきましても、より一層の感染防止対策の徹底に努めていかなければならないと考えております。

（新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置に伴う対応について）

次に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置に伴う対応について申し上げます。

北海道では、８月２日からまん延防止等重点措置の下、全道域で感染対策を講じてきたところでありますが、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いたことなどから、政府は８月２５日、北海道を対象に２７日から９月１２日までを期間として、緊急事態宣言を発令しました。

これを受け、北海道では、札幌市を含む石狩振興局管内の８市町村並びに小樽市及

び旭川市を特定措置区域、それ以外の市町村を一般措置区域に区分し、緊急事態措置を講ずるとしたことから、町として、８月２６日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、本町における基本的対応を決定し、ホームページや防災行政無線等により町民の皆さんに周知をしたところであります。

内容としましては、不要不急の外出自粛等緊急事態措置に伴う北海道からの要請等の内容及び町の公共施設の利用について、公園、パークゴルフ場、屋外ゲートボール場及び保育施設等を除き、原則閉館・閉所するとしたものであります。

なお、公園、パークゴルフ場及び屋外ゲートボール場につきましては、屋外施設で、かつ、接触等による感染リスクが低いことを踏まえ、外出自粛による健康二次被害を予防する観点から通常どおりとしておりますが、公園における大型遊具及び親水施設につきましては、他市町村から人を呼び込み、密となる可能性があることなどを考慮し、使用禁止としたところであります。

また、常設、へき地及び学童保育所並びに幼稚園につきましては、家庭内保育の協力要請を行った上で開所としたほか、子育て支援センターにつきましては、相談業務及び一時保育のみ、発達支援センターにつきましては、個別療育に限り実施としました。

このほか、小中学校については、遠足や校外学習は９月１３日以降に、修学旅行、宿泊学習や運動会、体育祭など感染のリスクが高い行事については、１０月以降に延期するとともに、中学校の部活動は原則休止としましたが、中体連等が主催する、全道、全国大会につながる管内大会への参加や練習については、８月２７日以降十勝管内統一して活動を認めるとしたところであります。

さらに、町職員の感染防止対策については、勤務にあたり、出勤者数の抑制や執務室内の密を避けるため、あらためて「在宅勤務」、「分散勤務」、「定時退庁」及び「時間外勤務の原則禁止」の取組を徹底するとともに、職員以外の執務室への出入りを制限するほか、窓口や会議室等における共用部分の消毒等感染拡大の抑止に向けた取り組みについて徹底することとしております。

（新型コロナワクチン接種の実施状況について）

次に、新型コロナワクチン接種の実施状況について申し上げます。

本町の新型コロナワクチンの接種につきましては、5月6日に６５歳以上の高齢者の接種を開始して以降、現在は予防接種法に基づき、１２歳以上のすべての方に対し接種を行っているところであります。

このほか、クラスター発生のリスクを抑えるため、7月８日から８月２１日の期間において、幕別町内に従事する保育士や教職員等、介護サービス事業所の従事者等６７４人に対して優先接種を実施するとともに、８月３１日には、幕別町内の飲食店の従事者等のほか、妊婦及びそのご家族の方など６６人に対してもワクチン接種を行ったところであります。

また、仕事等の都合により日中、集団接種、個別接種のいずれにおいても接種が困難な方に対応するため、フクハラ若草店のご協力をいただき、店舗内に設置した接種会場で、８月３日から夜間集団接種を開始するなど、接種を希望される方が、ご自身の都合に合わせて接種することができるよう、接種機会の確保を図ったところであります。

なお、本町における接種実績につきましては、８月３１日現在、１回目の接種を終えられた６５歳以上の方は８，２６４人で、接種率は９０．９％、６４歳以下の方は６，６０４人で、４４．５％、２回目の接種を終えられた６５歳以上の方は８，０４１人で、接種率は８８．４％、６４歳以下の方は３，０９１人で、接種率は２０．８％、全体の接種率は１回目が６２．１％、２回目が４６．５％となっており、高齢者につきましては、接種を希望される方のほぼ全ての方が２回目の接種を終えようとしているところであります。

今後は、ワクチンが計画的に安定して供給されていることから、６４歳以下の方につきましても、接種を希望される方ができる限り早く、２回の接種を終えることができるよう効率的な接種を進めてまいります。

（新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の取組について）

次に、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策等の取組について申し上げます。

はじめに、「町内宿泊施設宿泊費助成事業」でありますが、７月３１日までの執行状況につきましては、予算額６，５００万円に対し、宿泊実績及び予約受付分を合わせまして、１３，２４６泊、５，２１７万３，５００円となっております。

なお、現在は、緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、８月２７日から９月１２日までの新規予約を停止しているところであります。

次に、「スーパープレミアム商品券発行事業」でありますが、幕別町商工会において、８月１日から１６日までを期間として購入申込の受付を行い、２，９９３人から予約販売数１５，０００セットに対し１５，１１８セットの申込みがあり、抽選の結果２，７７３人の方に購入引換券を発送し、昨日から引換を開始したところであります。

なお、商品券の利用期間は９月１日から１２月１９日までとしており、金額にして総額１億１，２５０万円となりますことから、これから年末にかけて消費拡大の引き金になることを期待するところであります。

次に、幕別町観光物産協会主催の各種イベントについてでありますが、「まくべつ夏フェスタ２０２１」、「第４４回まくべつ産業祭り」及び「第２６回忠類どんとこいむら祭り」が、新型コロナウイルス感染症の影響により２年続けて開催中止となったところであります。

このため、イベントの中止に伴い影響を受けている生産者や事業者等を支援するため、昨年に引き続き、幕別町観光物産協会において、非接触型のドライブスルー方式で町の農産物や特産品を特価で販売する「まくべつ元気回復応援キャンペーン事業」を、１０月１０日に札内、１７日に忠類でそれぞれ開催するほか、１２月２０日から１月３１日までの期間において、観光物産協会会員事業所で１回５００円以上の買い物をされた方に対してスクラッチカードを１枚配布し、抽選で会員事業所の景品を贈

呈する「まくべつ応援スクラッチキャンペーン」を実施すべく、今定例会に所要の補正予算を提案させていただいたところであります。

このほか、去る８月２０日に事業者支援分として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金２，３８７万２千円の追加交付が決定したことから、直接事業者の声を聞いた上で、本定例会会期中に関連予算を追加提案させていただく予定としております。

（普通交付税等について）

次に、本年度の普通交付税等について申し上げます。

８月３日、国は「令和３年度普通交付税大綱」に基づき、各自治体へ交付する普通交付税の総額を１６兆３，９２１億円、前年度との比較では７，９９５億円、５．１％の増と決定いたしました。

本年度の算定にあっては、普通交付税の算定基礎となる人口について、令和２年国勢調査の人口が用いられることとなったほか、地方団体が地域社会のデジタル化を推進するために要する経費の財源措置として、新たに「地域デジタル社会推進費」が措置されたところであります。

こうした状況の下、決定されました本町の普通交付税額は５８億２，７２８万９千円で、前年度との対比では２億５，２９９万３千円、４．５％の増となり、当初予算額と比較しますと約９，６００万円の増となったところであります。

一方、国から地方自治体に交付される地方交付税の不足分について、地方自治体が地方債として発行し、後年次、元利償還金相当額が地方交付税に算入される臨時財政対策債については、本年度の発行可能額が４億３，６３８万８千円と算定され、当初予算額５億２，８００万円と比較しますと約９，１００万円の減となったため、普通交付税と併せた留保財源としては約５百万円となったところであります。

（アルコ２３６及び道の駅・忠類の指定管理者候補者の選定について）

次に、アルコ２３６及び道の駅・忠類の指定管理者候補者の選定について申し上げます。

令和３年第４回町議会臨時会において設置されました「指定管理のあり方調査検討特別委員会」の調査結果が、７月２０日に報告されたことを受け、町として候補者選定の考え方について検討してまいりましたが、「当該業務の専門性を有し、主体的かつ確実に業務を履行することができる事業者であるべき」とした特別委員会の結論を踏まえ、公募に当たっての基本的方向性等について整理をしたところであります。

今後は、今月上旬に第１回選定委員会を開催し、公募要項等を決定した上で候補者の公募を開始し、１０月中旬に候補者を選定した後、１０月下旬を目途に、指定管理者の指定等関連議案を提案させていただく予定としております。

（組織機構検討会の設置について）

次に、組織機構検討会の設置について申し上げます。

本町における組織機構は、平成２８年度に見直しを行い、５年が経過しております。

このことから、来年度以降の組織機構の在り方について、現状における課題を整理するとともに、住民サービスの向上、多様化する住民ニーズに対応するための組織体制とすべく、８月１３日に庁内において、課長職以下１０名の職員で構成する組織機構検討会を設置いたしました。

今後、同検討会における検討結果等をもとに、町民のみなさんからご意見をいただき、町民にとって分かりやすく、機動性の高い組織機構となるよう検討を進めてまいります。

（農作物の作況について）

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

本年は、７月下旬からの高温と少雨の影響が心配されましたが、８月にまとまった

降雨があったことから、一部の作物を除き、概ね順調に生育しているところであります。

９月１日現在の主な農作物の生育状況につきましては、秋まき小麦が、昨年より１日早い7月１９日に収穫を始め、８月５日に終えたところであり、１０アール当たりの粗原単収は、約１３俵と平年を大きく上回る収量になる見込みとなっております。

このほか、馬鈴しょは5日早く生育しておりますが、高温少雨の影響でいもは小玉傾向にあり、てん菜は４日早く生育し、根周も順調に肥大しており、豆類も全般的に平年より早く生育し、着莢数が多いことから、概ね平年並みの収量となる見込みであります。

また、飼料用作物は、牧草が高温少雨の影響で２番草の草丈が平年をやや下回り、刈り取りが遅れておりますが、サイレージ用とうもろこしにつきましては、平年並みに生育しておりますことから、良質な粗飼料の確保が期待されるところであります。

いずれの作物におきましても、今後、収穫期に向け、好天に恵まれ、農業者の皆さんの的確な管理により、農作業事故が無く、豊穣の秋を迎えられますことを心から願っております。

（公共工事の発注状況について）

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

８月３１日現在の公共工事の発注済額は、１６億１，０１１万円で、発注率にいたしますと８３．０％となっております。

現在までのところ、土木関係では東４条５条仲通、忠類２４号線などの道路整備工事を、建築関係では桂町西団地及びあかしや南団地の公営住宅建設工事のほか、図書館本館屋上防水工事、保育所及び小・中学校の手洗い場温水化改修工事を、水道関係では道路整備工事に伴う配水管移設工事のほか、糠内浄水場機械設備更新工事などの発注を終えております。

今後は、残る道路整備工事や橋梁長寿命化修繕工事の発注を予定しており、安全に

工事が進められるよう適切な工期設定と適時発注に努めてまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。